重要事項説明書

１．当施設が提供するサービスについての相談窓口

・相談時間　午前９時～午後５時
・担当者　　ショートステイ担当
・電話　　03-6861-8774 直通　（FAX　03-6861-8777）
＊ ご不明な点は、何でもお尋ねください。

２．東京清風園の概要

・提供できるサービスの種類と場所

施設名称　開設日	賛育会　東京清風園　（1981.12.10）
所在地	東京都墨田区立花１－２５－１２
介護保険指定番号	短期入所生活介護　1370700245

３．サービスの内容

利用契約書の第４条に関する「短期入所生活介護サービスの内容」は次の通りです。

（１）短期入所生活介護サービス計画の作成
ご利用者について解決すべき課題を把握し、ご本人・ご家族の意向を踏まえた上で、短期入所生活介護サービス計画を作成します。

（２）居室の提供
居室はユニット型個室となります。多床室で入院などにより生じた空床をご利用いただく場合は、空床の状況により２人室と４人室のいずれかを提供します。

（３）食事

朝食　　８時から１０時
昼食　１２時から１４時
夕食　１８時から２０時

（４）入浴

基本的に週２回入浴していただけます。ただし、発熱等の病状に応じ、入浴を控えて清拭等となる場合があります。

（５）介護

短期入所生活介護サービス計画に沿って、必要に応じ下記の介護を行います。
①食事介助、②入浴介助、③排泄介助、④着替え介助、⑤口腔ケア、⑥移動・移乗介助、⑦体位交換、⑧シーツ交換、⑨服薬介助、⑩認知症状へのケア、等

（６）機能訓練指導

ご要望に応じて機能訓練指導を行います。

（７）健康管理

当施設では、看護師と介護員が連携して必要な処置や健康観察、薬の管理を行います。

４．施設の職員体制（ユニット型特別養護老人ホームと兼務）

管理者（施設長）	１名以上（常勤・兼務）
医師	１名以上（非常勤、内科医・精神科医、兼務）
生活相談員	１名以上（常勤、兼務）
介護職員	３４名以上（常勤換算）
看護職員（准看護師）	３名以上（常勤）
管理栄養士	１名以上（常勤）
機能訓練指導員	１名以上（常勤）
介護支援専門員	１名以上（常勤、兼務）
事務員他	３名以上（常勤、兼務）

計　４６名以上

□業務委託・その他

調理業務　　シダックスフードサービス株式会社
基準寝具　　株式会社東基
夜間警備　　㈱ビルネット

５．利用料金(別紙参照)

①基本料金(介護保険料自己負担額)
・収入に応じた負担割合になります
・要介護度により単位数が変わります
②体制加算
③その他の料金
・食費
・住宅費など

６．当施設のサービスの特徴等

(１)運営の方針

短期入所生活介護サービス計画に基づき、ご利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じた自立した日常生活を営むことが出来るよう、食事、入浴、排泄等その他の日常生活上の介護及び機能訓練を行います。
ご利用者の心身の機能の維持や、ご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

(２)施設利用に当たっての留意事項

①外出､外泊の際は､担当職員までご予定を申し出てください。
②その他日常生活については、当施設の運営規定及び入所のしおりを参照してください。

７．緊急時の連絡先

ご利用者に容体の変化等がある場合は、医師への連絡等必要な措置をするほか、下記のご家族等に速やかに連絡します。

＜第１連絡先＞

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

＜第２連絡先＞

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

＜第３連絡先＞

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

８．事故発生時の対応

施設内において事故が発生した場合、速やかに緊急連絡先のご家族に連絡し、必要な処置をとります。また、管理者は担当者から事故の状況の情報を受け、必要な再発防止策を組織で検討いたします。利用者、ご家族にはその都度状況を説明します。この間、事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。万が一、損害賠償責任が発生した場合、損害賠償責任保険を適用する手続きを行います。

９．非常災害対策

施設では、消火設備､非常放送設備等、災害や非常時に備えて必要な設備を設けるとともに、具体的な防災計画、避難計画等を定め、職員及びご利用者が参加する訓練を定期的に実施します。

１０．災害時等の事業について

地震等の自然災害や感染症の発生、あるいは発生の恐れがある場合は、安全確保のためにサービスを中止、又は縮小することがあります。

１１．サービス内容に関する相談､苦情

（１）当施設のご利用者相談・苦情受付窓口

・担当　　ショートステイ担当
・電話　　03-6861-8774　(FAX) 03-6861-8777

（２）賛育会苦情相談窓口

・担当　　法人事務局　　総務課長
・電話　　03-3622-7614　(FAX) 03-3829-2302

（３）保険者（区役所等）相談窓口

介護保険の保険者である区市町村、国保連合会等の相談苦情窓口でも受付けています。

・墨田区「すみだ区介護保険テレホン相談」5608-6544
・都国保連合会　相談指導課相談窓口担当　5326-0878

１２．協力医療機関

・賛育会病院　　墨田区太平３－２０－２（03-3622-9191）

・寺本内科歯科ｸﾘﾆｯｸ　文京区本郷５－２５－(03-5689-5454)

１３．施設設備の概要

当施設の「入所のしおり」等を参照にしてください。

１４．第三者評価の実施状況

第三者評価を受審しており、直近受審の評価機関、受審日、結果等については、『とうきょう福祉ナビゲーション』（福ナビ）で開示している「福祉サービス第三者評価の実施状況」の通りです。

１５．賛育会及び中央・墨田事業所の概要

名　称　　社会福祉法人　賛育会
代表者　　理事長　平野　昭宏
所在地　　東京都墨田区太平３－１７－８
　　電話　03-3622-7614　ＦＡＸ　03-3829-2302

中央・墨田事業所

賛育会病院

・賛育会病院付属健康管理クリニック
・賛育会病問看護ステーション

東京清風園

・特別養護老人ホーム
・高齢者在宅サービスサンター
・居宅介護支援事業所
・グループホーム
・ケアハウス

墨田区はなみずきホーム

・特別養護老人ホーム
・高齢者在宅サービスセンター
・地域包括支援センター

墨田区たちばなホーム

・特別養護老人ホーム
・高齢者在宅サービスセンター
・地域包括支援センター

さんいくハイツ東墨田
さんいくハイツ東あずま

・都市型軽費老人ホーム

確　認　書

年　　月　　日

賛育会　東京清風園に入所にあたり、ご利用者に対して「短期入所生活介護利用契約書」及び「契約書別紙」、「重要事項説明書」に基づいて、重要な事項について説明しました。

事業者
　所在地　　東京都墨田区立花１－２５－１２

　名　称　　社会福祉法人　賛育会　東京清風園　印

説明者
　所　属

　氏　名　　印

私は「短期入所生活介護利用契約書」及び「契約書別紙」「重要事項説明書」により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者
　住　所

　氏　名　　印
　　（代筆者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

家族代表者(代理人)
　住　所

　氏　名　　印
　（利用者本人との関係：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）